

第2回定期総会が開催されました。



村井代表の挨拶

「今後の活動に向けて」 環境パートナーシップいわて 村井 宏 代表 挨拶

昨年9月に発足してから地道な努力を続け、それなりに活動してきました。

環境基本計画の市民提案プロジェクトでも、突っ込んだ話が出来ようになってきおり、本当の意味での活動はこれから始まるものと考えています。岩手県の助成・補助を得て活動していますが、今後は会費を中心とした自立型の活動を進めていくという形になります。

21世紀末には地球環境が限界に達するとさえ言われています。岩手県では県北に国内最大の産業廃棄物不法投棄がされています。国際的には、環境破壊に最も大きな影響を与えたイラク戦争等が頭の中に残っていると思います。あのような大きな環境破壊の中で私たちは1人

ひとりが活動をどうしたらいいか戸惑いすら感じています。一方、持続可能な社会でなければ生きていけないことが理解されている中で、パートナーシップいわては、地域における環境パートナーの中間支援という形で動いていきたいと思っています。環境活動は県民1人ひとりが環境への負荷が少ないライフスタイルを考えていかなければなりません。私どもの組織は今任意団体ですが、責任ある組織にするためにもNPOという姿も描きながら進めなければいけないと考えています。力を携えながら地域の問題、大きな問題まで協力して解決していきたいという気持ちを持っています。

環境パートナーシップいわて(村井宏代表、会員・個人、事業者、団体合わせて239)の第2回定期総会が、6月21日午後3時から盛岡市紺屋町の市勤福祉会館で開かれ、15年度の事業計画などが決まりました。

総会には会員ら53人が出席。冒頭、村井代表があいさつに立ち「昨年9月に発足してから、地道な努力を続け、それなりに活動してきましたが、本当の意味での活動はこれから始まるものと考えています。パートナーシップいわては、地域における環境パートナーの中間支援という形で動いていきたい。環境活動は県民一人ひとりが環境への負荷が少ないライフスタイルを考えなければなりません。今は任意団体ですが、責任ある組織にするためにもNPOという姿を描きながら進めていくことを考えています。共に力を携えながら協力して問題を解決していきたいと思っています」と抱負を語りました。

続いて来賓として出席した3人から祝辞を頂きました。宮慶一郎岩手県自然保護協会会長は「お互いに率直に考えを述べ合い、新しい方向を見いだす努力をしていかなければならないと思います。設立当初の趣意書を思い出し、全力を尽くして頂ければ大変有り難い」と会員を激励しました。

高橋秀行県立大学総合政策学部助教授は運営委員の労をねぎらいながら「行政と市民が手を携え、対等の立場で環境保全のために知恵を出し合い、行動する仕組みが必

要だと思えます」と活動の方向性を示しました。

鶴見実弘前大学理工学部教授は、自らが代表を務める弘前環境パートナーシップ21が策定した環境基本計画の経緯を語りながら「のちのち使えるような環境基本計画を目標に2年かけて作り、日本では初めて市長との協定という形になりました。環境問題は行政だけでは解決できないのだから、思い切って民間に予算をつけて任せてほしい。そういうチャンスを得ることが市民の元気の元になります。弘前から世の中を変えていく気概を持って取り組んでいます。自分が明日から何をするか。何に楽しさを感じるかに重きをおきながら頑張ってくださいと思います」と活動を支える考えを示しました。

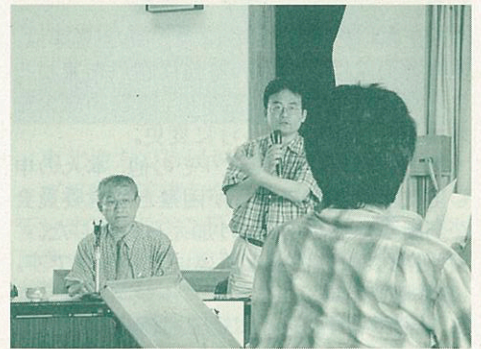
このあと議事に移り、第1号議案から第7号議案まで審議され、事務局から提案された議案はいずれも原案通り承認されました。

平成14年度事業報告と平成14年度収支決算の審議では、会員から「人件費が4割

に達しているが、何人が働いているのか」という質問が上がりました。

これに対して菅原悦造総務委員長は「事務局の運営が慣れないため、外部に事務を委託したので余分にかかった。営為削減していく方向で考えている。意味ある使い方を総務委員会で検討する」と答え、了承を得ました。

平成15年度事業計画と平成15年度収支予算の審議では「事業を実施する際、会員にどのような方法で周知しているのか」「実



第2回定期総会

日時：2003年6月21日(土) 午後1時～ 場所：勤労福祉会館

・ワークショップ ・定期総会

第2回「定期総会」

行型の事業がないような気がする」などといった質問が出されました。

事業の周知方法についてはホームページに掲載し、要望があればファックスで知らせる方法も考えていると回答。事業内容については、中間支援型としての役割にウエイトをおいて計画が立てられたことが説明されました。

会員の増強の具体的な方策はあるのか、という質問に対して「昨年度は会費がゼロだった。会員になる人はパートナーシップだけでなく、いろんな会に入って会費を納めている人が多い。今年度は135人からスタートしたい」と方針を示しました。

第7号議案でNPO法人格の取得が提案されました。法人化を目指す理由は中間支援団体として社会的責任を担う立場にあることが挙げられました。

会場からは「法人になる具体的なメリットは何か」という質問が出、事務局では「法人化になると補助金を申請したあとの審議が短く、信頼度も高い」ことが上げられました。

また「補助事業をやることは活動を拡大していくことだが、事業がどういう形で行われていくのか、ある程度明快にしないと、なかなかオープンになっていかないと思う。その辺をちょっと心配しています」という意見が出されました。

NPOの法人化は運営委員会で検討し会議に付議することが決まりました。

また、運営委員2人が辞任し、7人が新たに選ばれたほか会則の一部が改正されました。

改正された部分は、第13条2項の「監事は、運営委員又はこの会の事務局職員を兼ねることができない」が「監事は、事務局職員を兼ねることができない」に変更。

第16条の3項として「その他、本人の申し出により職務の遂行が困難と運営委員会が判断したとき」が付け加えられました。

・新運営委員の名前と所属は次の通りです。(敬称略)

▽ 上野カナエ(うわのリング園)▽大石文子(東和町町民生活課)▽小山田智彰(県立盛岡農業高等学校)▽小赤澤直子(夢工房ハンドメイドキャロット)▽永井邦子(生活クラブ生活協同組合岩手環境委員会)▽向井田岳(刈屋建設株式会社)▽山田一裕(県立大学・環境カウンセラー)

・辞任(敬称略)

▽中村正(県自然保護協会)▽吉成信夫(岩手子ども環境研究所)

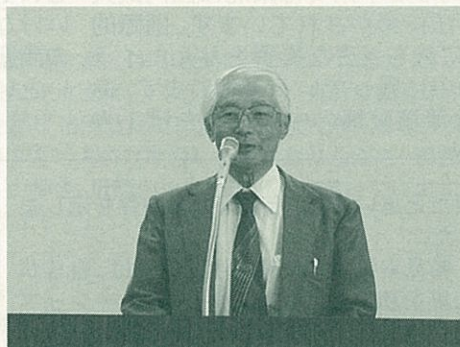
席上、環境基本計画市民提案プロジェクト

ト実行委員長の梶原昌五さんから活動の在り方について説明がありました。

環境パートナーシップいわての活動は、会員からの提案や情報提供が重要であること、それぞれがグループを作って環境問題を話し合い、出来ることから実践してほしいこと、環境基本計画に市民の意見を反映させるためには多様な意見が必要で関心を持って活動に参加してほしいことなどが提案されました。



●宮慶一郎岩手県自然保護協会会長祝辞



来賓として祝辞を述べると事務局からの申し出でございましたが、私自身が個人会員で、団体も名を連ねていますので、ささやかな所見を述べさせていただきます。

会員皆様の活動は議事録その他を通して存じております。ずいぶんご活躍いただきまして敬意と感謝の意を表し、謝辞と受け取っていただければ幸いです。

これからも運営委員会を中心とますます活動さますよう心からお祈りします。たまたま21世紀まで生き残りました。20世紀に辛い経験をたくさんしていますので、21世紀はもう少し平和な世紀であってほしいと期待したが、地球上は穏やかになりません。なぜかと考えると、人間は自分の知識や経験を中心とした考え方を身に付けていて、それが一番正しいと思う傾向が強い。そういう人たちに権力を持たせますとご承知のような事態が出てくると思います。幸いにしてわれわれは、それぞれの立場からいろいろな行動をしています。権力はないので地球環境を破壊するような行動はしないと思いますが、立場が違いますといろんな考え方が出てきます。

お互いの考えを率直に述べ合いながら自分の考えをさらに向上させ、将来に向かって

司会：

内田 尚宏 氏(環境パートナーシップいわて運営委員)

挨拶・祝辞：

村井宏 代表(環境パートナーシップいわて代表)

宮慶一郎 氏(岩手県自然保護協会会長)

高橋秀行 氏(岩手県立大学総合政策学部助教授)

鶴見実 氏(弘前大学理工学部教授)

の新しい方向を見いだすよう努力していかなければならないと思います。それがパートナーシップの大きな目的ではないかと考えています。設立総会の段階の趣意書を心に思い浮かべながら、これからの考え方、行動のために全力を尽くしてもらえれば大変有り難いと思います」と今後の活動に期待を示しました。

●高橋秀行岩手県立大学総合政策学部助教授より

発足総会で講演して以来ほとんど関わっていませんでしたが、やっと今日入会して会員としての第一歩を踏み出しました。そういう者が来賓になるのは恥ずかしいです。運営委員会に1回だけオブザーバーとして参加させて頂いたり議事録を送って頂き、運営委員会のご苦労は知っています。この会は県サイドの意向が強く働き、行政が指導して立ち上げた理解していますが、そういう中で運営委員の方が行政との折り合いをどうつけていくのか、市民のイニシアチブと行政側の思惑というものをめぐって相当な議論があったと思います。

そういう中でようやくある程度共通の認識を得て、例えば環境基本計画の市民提案プロジェクトをスタートさせたり、そういう意味では今日の総会は、ある意味、この組織の第一歩だと理解しています。この間、運営委員会の方のご苦労は私も知っておりまして非常に大変だったなと思います。

私は1回オブザーバーとして参加して、それに耐えきれずに逃げてしまいました。お恥ずかしい話ですが、反省して活動に関わっていきたくと思っています。

環境パートナーシップの組織が今後、どのような方向でいくべきかと、いくつかの問題提起をさせて頂きたいと思っています。岩手県は環境首都という言葉が示すとおり非常に先進的な環境行政をやっていると思います。例えばCO2の排出削減目標にしても90年比の8%で、国の6%より2%多く削減することを掲げています。

壮大な計画です。実際にどうやって削減に取り組むかということになると、結局は県民の皆様の努力に任せますということになると思います。

問題は県がいくら声を掛けても、県民あ

るいは事業者が行動しないと何も変わらないわけです。県民が行動するためには、われわれ自身がそもそもの計画作りに関わっていくことが必要です。

関わった人間が行政と一緒に取り組んでいく体制ができないと、うまくいかないのではないかと思います。環境問題は行政だけの取り組みでは解決ができないことに県が気付かれ、若干無理をしてこういった組織を立ち上げたという経緯があったと思います。

例えば地球温暖化防止の県民行動という冊子がありますが、ここには環境への配慮のいろんなメニューがあります。例えば冷房を暖かく押さえましょう、アイドリングをストップしましょうといったメニューがあります。

でも実はこのメニューをどれだけの県民の方が知っていて、どれだけ実行するのか、あるいは事業者の方がどれだけ知っていて、どこまで実行するかのかというと、非常に心もとない。

ですから、結局、県民や事業者が参加しないで、いくら立派なメニューを作っても効果は上がらないと思います。これからは県民や事業者で意欲のある方がこういう会に参加して、計画に魂を入れ直すという語弊がありますが、そういった作業をスタートさせて県と一緒に作っていきながら、自分たちも行動して皆さんに見せていくという作業をやっていく必要があると思います。



これからの活動の方向性ですが、プロジェクトをもう少し増やしていくべきではないかという気がします。環境基本計画の市民提案プロジェクトというのがスタートし、県の環境基本計画の見直しに向けて市民が提案をするのかということが非常に大事だと思います。これが成功するか否かが、県の掲げた目標を県民全体で実践する大きな鍵だと思います。これに加えて市民サイド

からいくつかプロジェクトを提案し、自分たちで実践していくことが必要だと思います。

例えば環境教育の教材作りのプロジェクトをスタートするとか。あるいはグリーン控除に関していろんな形で実践していくとか、いろんな方法があると思います。そういったことを議論することが大事だと思います。できればサロンのような形で会員の方が集まり、ダベってそこから浮かんだアイデアを提案書にまとめて運営委員会で決定するといったような、気楽に参加できるようなサロンが年に数回あればいいという気がします。

もう1つは組織の在り方ですが、中間支援団体としてNPO法人化を検討しているとのことですが、これは、今日の大きな議案だと思えます。各地の環境パートナーシップは行政から自立化してNPO化を目指す動きがあるのですが、いろいろな問題を抱えています。1つは千円の会費で活動費用を賄えるのかといった意味で、財政的な独立性が達成できているのかという面があると思います。そういった面を含めた形で議論をしていただきたいと思います。個人的には事務局と会自体は、ある程度分離し、事務局はNPOとしてきちりやることが必要だと思います。

会自体は誰でも参加できるフォーラムとして位置付けて考えてもいいかなと思います。

もう1点は、本来こういう組織は住民にもっとも近い市町村でつくってこそ意義があると思います。このあと弘前環境パートナーシップ代表の鶴見先生のあいさつがあります。市町村レベルでは岩手県は今のところ水沢にしか環境パートナーシップがありません。私のかかわっている滝沢村では、条例に環境パートナー会議をつくることを明記し、計画ができましたが、うまく進んでいません。県内の主な市では環境基本計画をつくっていますが、市民の参加を得ていないので、千載一遇のチャンスを逃してしまったと思います。本来、環境基本計画を市民参加で作る、参加した市民が中心となって行政と連携してこういう組織を作るのがあるべき姿だと思います。それを逃してしまうと、なかなかチャンスがないということです。

今後どうやって市町村レベルのこういう組織を作っていくかを真剣に検討していた

だきたいと思います。市町村の担当者は、勇気を出して市民に呼びかけて頂きたいと思います。岩手県は環境に関心があって行動したいという方がたくさんいます。そういう方々を行政がある面で利用することが大事だと思います。利用しない手はないと思いますね。行政と市民が手を携え、対等の立場で環境保全のために知恵を出し合い、行動していくという仕組みをどうやって作るのか。そのモデルケースを環境パートナーシップいわてが提供し、市町村に波及していくことを期待しています。

● 鶴見実弘前大学理工学部教授より

弘前環境パートナーシップ21の代表をしている鶴見と申します。青森県のパートナーシップ組織、青森県環境パートナーシップセンターがNPOになり、そちらの代表理事も務めています。こちらには、弘前の代表として呼ばれました。市町村レベルでの組織が大事だと事務局の佐々木さんがお感じになって私をお呼びになったのだと思います。



東北地方で市民レベルでのパートナーシップ組織が連携しなければいけないと思っています。ボランティアという言葉はポピュラーになってきましたが、パートナーシップは行政のボランティアではありません。弘前でも口角泡を飛ばして議論になることですが、行政のただ働き組織ではないということです。行政だけでは環境問題は解決できない時代を迎えています。だれが解決するのか、だれの問題かといえば、われわれ市民の問題です。市民として自分たちの問題を自分たちで解決しないといけません。そういう発想で弘前の環境パートナーシップ21は始まったように思います。そもそも4年前、弘前の環境基本計画を立てるとき、

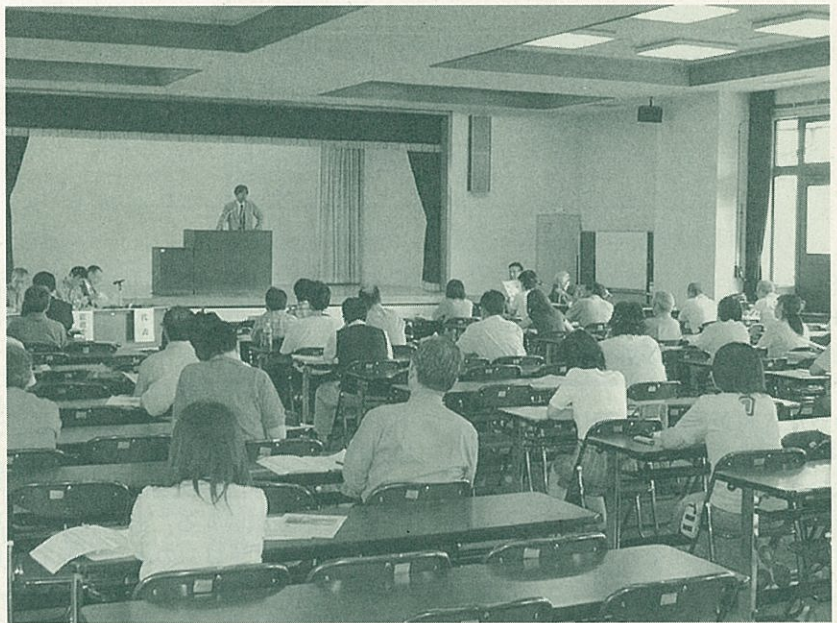
私のところに来たんです。弘前大学で環境科学という学問をやっていたので、市の担当者が環境基本計画を立てるが、あなたしかいないので委員長をやってくれないかと言われました。

私は青森県の環境基本計画の委員で、基本計画を作った時に嫌な思いをしたのです。2年ほどさんざん意見を言って、最後に東京のコンサルがやってきて冊子を作ったのですが、議論した内容がちっとも盛り込まれていなかったのです。要するに金太郎あめみたいな報告書で終わってるんです。行政の報告書は、そういうところがあります。報告書作ったらそれで仕事はおしまい。

報告書作るような環境基本計画なら嫌ですと言ったら、そういうふうにしませんと言われました。環境基本計画を立てるときもメンバーを公募し、何人かの市民を入れると言うのです。確かに主婦もいましたし、退職者も入りました。それで2年間かけて基本計画を作りました。その冊子は、環境問題で先進的な努力をしている名古屋の日進市がごみの基本計画を立てる時に弘前の基本計画を参考にしたそうです。私たちが並みの基本計画では嫌、報告書では嫌、後々使えるものになりたいという目標設定もしました。

そういうことによると思いますが、作って報告したのが2年後。単なる報告書で終わらせないためには実行しなければいけません。

準備のために1年間ずったもんだし、市民団体であるパートナーシップ21と行政の代表である市長さんとの協定という形になりました。日本では初めてです。気負い立って日本で最初のことをやろうとしたのではなく、こういうふうにするしか自分たちの意志を通す道はないという末のことです。ちっとも格好良くはないのですが、結果としてみれば一応、日本で最初の形になりました。対等に結ぶというのは日本では残念ながら少ない。ニューヨークなんかですと市の財政の半分を市民団体、NPO団体に任せるそうです。行政は半分しか使わない、あとの半分は民間に任せる。しかもボランティアに活動する団体に実質の問題点を拾ってもらう方法を採用しています。弘前はそういうふうなものを目指さないともう成り立っていかないところにきています。660億円の市の財政があるそうですが、その半分の330億ぐらいはわれわれに任せてもらえるような組織にならないといけません。



ところが、民間に半分財政を任せてはろくなことはないというのを行政が必ず言います。

市民、県民は気まぐれで、気分でものを決めるということをさんざん言われます。ですが、今の環境問題は行政だけでは解決できません。思い切って民間に任せなさいという気持ちで一杯です。私たちはごみの12分別を成功させました。今まで燃やしていたものを再資源化したのです。そのお陰で、弘前市で発生するCO₂が1.5%減りました。今まで行政職員に3年経てば異動するのでエキスパートが育ちませんでした。市民の会合があっても行政担当者はほとんど参加しない。会合は5時とか6時とか7時からあるわけで、顔を出さない行政担当者が多かったんです。ですから行政に市民の意見を反映してくれと言っても、なかなか反映しない。役割分担と言いながら、最後は行政が仕切ってしまう。そういうふうなことを考えると本当の意味での対等を実現しなければいけないわけです。私たちの事務局長は、志のあるかつての少女少女たちがこだわりを持って手弁当で好きなことを好きなようにやれるような場を実現することが必要だと言っています。世の中、不景気ですし儲からない。本物が光らない時代です。本物が光る。そのように世の中をうまく変えていけることを見せるのが、実は弘前を光らせ、元気づけることです。

弘前を運動のモデルとして扱いたいという気持ちが私たちを支えています。平成の御維新という言葉があります。明治維新だって数人の人たちが動かし始めたのだから、平成の御維新だって地方から数人の人たちが動かせるんじゃないか、そういうふうな気概があり、今少しずつやっております。今の世の中間違っていていると思ったら、間違っていない人たちがまっとうに評価されて

確実に動かしていける世の中にしたくないですか。市民には、自信をもって自分のやりたいことをやってもらう。村井代表は中間支援組織としてやっていくつもりだと話しておりましたが、必ずしも中間支援組織に固守せず、地に足をつけて市町村レベルから動かしてみる。それを皆さんがやっているいろんな団体を動かすことになると思います。そこから出発していただければいいんじゃないかと思えます。行政の方は恐れずに市民に任せてみる。例えば何百万円かを市民に任せてみる。失敗したっていいと、やってごらんくださいということですね。

市民にとってはそういうお金をもらって自分たちで決められるというチャンスももらうことが元気の元です。無駄にすることはほとんどないと思えます。やりたいことをやるんですから。環境認証会社を始めるきっかけになったのは、私たちのグループの1人が会社を辞めて環境で生きていくことに決めたということからです。その人が環境認証会社で食っていけるように県の補助金とらなきやいけなど、山からかけつけて徹夜で報告書を書いて申請したのが始まりだったのです。環境を何とかしなければいけないという危機感が支えていると思えます。岩手でもそういう機運を大事にして、市民の動きを盛り上げていただきたいと思えます。東北にパートナーシップがいくつかがございます。来月には福島官主導の環境パートナーシップ組織が私たちの運営委員会を見学したいという申し出があり、お見せすることにしました。その前には滝沢村から見学にいらっしやいました。見学の申し入れが相次いでいますが、単なる見学ではだめですね。自分が明日から何をするか、何に楽しさを感じるか、その辺に重きを置いて頑張ってくださいと思います。

風力の発電量では、現在世界でトップを走るドイツ、その中心は北ドイツの平地と海岸線であるが、ここ数年、南ドイツの中山間地でも盛んに風力発電機が設置されている。私の住む南西ドイツの町フライブルク(Freiburg)の東に広がる黒い森でも、あちらこちらで白い大きなプロペラが見られるようになった。今回は、フライブルクを中心とする地域で展開されている風力発電の市民参加型プロジェクトを紹介する。

「風力発電市民参加型プロジェクト」、簡単に言えば、風力発電の設置に際して、何人かの市民が共同で投資し、年々、発電された電力の売上に合わせた配当金を受け取る、というものだ。株と似たシステムである。フライブルク周辺地域でこのプロジェクトを始めたのは、Fesa(フライブルク地域エネルギー、ソーラーエージェント)というNPO、再生可能エネルギーの普及を目的とする団体だ。Fesaは、このプロジェクトをより効率的に運営するために、2001年4月、FesaGmbH(Fesa有限会社)という子会社を作った。現在この会社が、風力、太陽熱、水力発電における市民参加型投資プロジェクトに関する業務をおこなっている。以下いくつかの具体例を挙げながら、このプロジェクトに関して詳しく説明していく。

フライアムトの風力プロジェクト

フライアムト(Freiamt)はフライブルクから約20キロほど北に行ったところにある人口約4200人の黒い森の小さな村だ。2002年春、この村の小高い丘の上で、2機の大きな風力発電機(全長120メートル)が操業を開始した。2機ともドイツの風力発電機トップメーカー「エネルギーコン(Enercon)社」製で、そのパワーは1.8メガワットだ。計算上では、年間この場所で、565万キロワットの電力を生産する。これは、このフライアムト村の年間総消費電力の約半分にあたる。設置にかかった総費用は約400万ユーロ、そのうち125万ユーロがFesaが運営する市民参加型の投資プロジ

ェクトに当てられた。最低投資価格2500ユーロ(約32万)で142人の市民(ほとんどが周辺地域の市民)が発電機の持ち主となった。募集が始まって2ヶ月もたたないうちに資本金が集まるといふ大変な人気だった。

マールベルク(Mahlberg)のプロジェクト
黒い森の西のふもとに位置するマールベルク(Mahlberg)、この町に立つ2台の巨大なプロペラは、2002年6月操業を開始した。支柱80メートル、プロペラの直径80メートル、そのパワーは当時世界最高2.5メガワット、10年前の風車と比べると10倍の効率だ。この2台だけで人口約4500人のマールベルクの消費電力の約40パーセントをまかなえることになる。費用の約3分の1にあたる65万ユーロを68人の市民が投資した。一人あたりの投資額は2500から6万ユーロ。ここも、大変な人気で、募集が始まるとすぐにたくさんの市民投資家が殺到した。

ここまで読んで、おそらく多くの読者は次のような疑問を抱くのではないだろうか。「プロペラを買うのはいいけど、買った市民は、毎年きちんとその配当を受けられるのか」「石炭、原子力発電よりも高い風力の電力は誰が買ってくれるのか」。

このようなプロジェクトは、90年半ばに入ってからフライブルクだけでなく、ドイツのいたるところで始まった。その背景には、91年に成立した、電力供給法「Stromeinspeisungsgesetz」(1999年、電力市場自由化にともない「再生可能エネルギー法(EEG)」がこれに代わる)がある。これは、再生可能エネルギーの一定額以上での買取を、電力供給会社に義務付けた法律だ。その意図は、風力やソーラーといった再生可能エネルギーの生産者が必ず利益を上げられる仕組みを作ることによって、これらクリーンエネルギーの促進を図ろう、というものだ。風力エネルギーの買取価格は、

当時8-9セント(10円)。化石、原子力エネルギーよりはるかに高い値段だ。ドイツが90年代に入ってから、デンマーク、アメリカを抜いて風力発電でトップに踊り出たのも、この法律によるところが大きい。「生産すれば、必ず誰かがある一定額以上の価格で買ってくれる」Fesaプロジェクトの参加市民は、この法律があるおかげで、年々約6%の利回り(配当金)を受けることができる。6%というと、銀行の定期預金の利率よりはるかにいい。「環境にいいことをすれば、経済的に得をする」というシステムが出来上がっているのである。もちろん、天候、機械の調子などに左右される、という危険はあるが。

このプロジェクト、市民が投資家となって再生可能なエネルギーの促進に直接関わる、ということで、市民の環境意識を高める啓蒙効果もある。最低投資価格が2500-3000ユーロ(32-40万)と安く設定されているのも、なるべくたくさんの市民に参加してもらうためだ。

現在ドイツで稼働している風車の総設備容量は日本の30倍、12800メガワット(2003年現在)。ドイツ総電力消費に占める割合は、約5%だ。電力供給業者に生産された電力買取を義務付けた法律が存続する限り、これからも白い大きなプロペラは増えつづるだろう。今回ここに紹介したのは、国の大胆な法律をうまく利用した市民プロジェクト。国のシステムと民間のアイデアがうまく組み合っている。ドイツのような強力な法律は日本にはまだないが、似たような市民投資プロジェクトが北海道、秋田などで現在行われている。これから、このようなプロジェクトが日本でも広がっていくことを期待したい。



執筆者プロフィール

池田憲昭
(Ikeda Noriaki)
1972年長崎県生まれ



1997年 岩手大学人文社会科学部卒業
2002年 フライブルク大学森林環境学部、ディプロム課程修了(修士に相当)
現在、ドイツ・フライブルクを中心に執筆、エコツアーのコーディネーター、通訳などの活動を行う。
E-Mail: noriaki.ikeda@breisnet-online.de

第3回「市民提案プロジェクト」

エコあくしょん ～省エネ社会をめざして～

日時：2003年7月13日

場所：岩手教育会館

岩手県環境基本計画市民提案プロジェクトの第3回会合は、7月13日午前10時から盛岡市大通1丁目の岩手教育会館で開かれ、CO₂の削減とごみ減量化に向けてどんな取り組みが必要かを話し合いました。

会合には県民12人が出席、初めにペアになって自己紹介し合うゲームで親睦を深め、それからグループに分かれて話し合いを進めました。

午前中はCO₂を削減するために必要なことは何かをテーマに意見を出し合って用紙に書き込み、それを表にまとめてグループごとに発表しました。

この中に▽24時間営業のコンビニの廃止▽企業におけるエコスタッフの配置▽自動販売機の設置台数の削減▽雨水の活用▽ハイブリットカーの普及などが話題に上りました。

これに対して会員から、エコスタッフの配置は人件費の問題から配置が難しいこと、

自動販売機の製造は日本が世界の70パーセントを占めていること、ハイブリットカーは5年を目途にモーターを交換

する必要があるとともにバッテリーの使用期間に問題があり改良が必要なこと、24時間営業のコンビニは雇用確保に貢献しており、受け皿を作らないで廃止論を唱えることへの疑問が出され、持続可能な社会の在り方を考える機会になりました。

午後からは、ごみ問題を解決するための岩手づくりをテーマにグループ討論しました。

できること、実行していること、取り組まなければならないことについて意見を出し合い、用紙に書き込みグループごとに発表しました。

そのあと、用紙に書き込んだ全部の意見を入り口（企業）、消費者、出口（ごみ）、意

識の4つの項目にまとめ、今すぐ実行できること、段階的に実行が必要なグラフ形式の表に置いて、視覚で確認する作業を行いました。

運営委員で10年以上環境教育に取り組んでいる中学校教諭、上野幸子さんは「環境教育というと、ごみ拾いとかアルミ缶集めなど部分的なものだけが普及しがちで、先生自身の意識を変えていくのが難しい」などと話し、事実を伝えることの大切さを訴えました。

運営委員会では、午前中に話し合ったCO₂削減化に向けた取り組みを参考にしながら市民による環境基本計画を策定し、県に提案することを検討しています。

環境パートナーシップいわて平成15年度事業遂行体制について（お知らせ）

平成15年度事業を円滑に推進するための、次の委員会の設置をいたしました。運営委員会にて協議の結果、現在の細則にある6委員会に「NPO法人格取得検討委員会」「地球温暖化防止活動推進センター設置検討委員会」の2委員会を追加することといたしました。各事業は各委員会が主体となって進め、運営委員会にて進捗状況を報告いたします。

つきましては、会員のみならず、各委員会のメンバーとして今後の活動にご協力いただける方を募集しております。ご参加いただけるかたは、事務局までご連絡ください。

1、総務委員会

会の事務局を総括し、代表の補佐を行います。

2、情報活動委員会

環境パートナーシップいわてのニュースレターの発行、リーフレットの作成等、会員への情報提供及び、会員拡大奨励を担当します。

3、市民提案プログラム委員会

岩手県環境基本計画の実施状況を市民に提供し、環境基本計画の改正時に市民の意見が反映されるように各種会合等を開催し、運営委員会に報告します。

4、環境フォーラム委員会

いわて環境フォーラム開催の準備をして、運営委員会提供します。

5、環境パートナーシップいわての集い委員会

環境パートナーシップいわての集いの開催準備をして、運営委員会に提言します。

6、環境アイデアコンクール委員会

環境アイデアコンクール開催の準備をして、運営委員会に提言します。

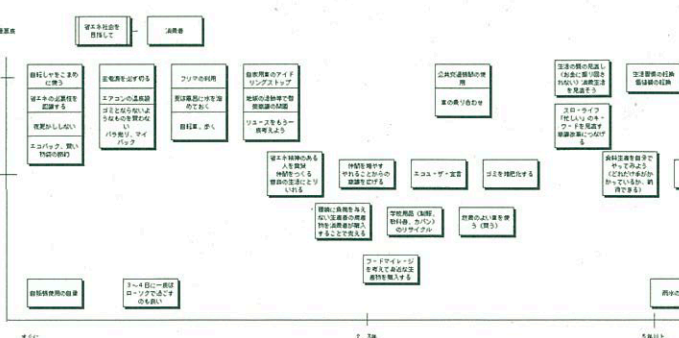
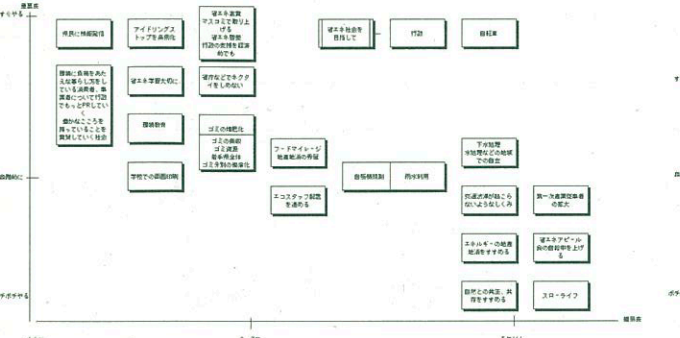
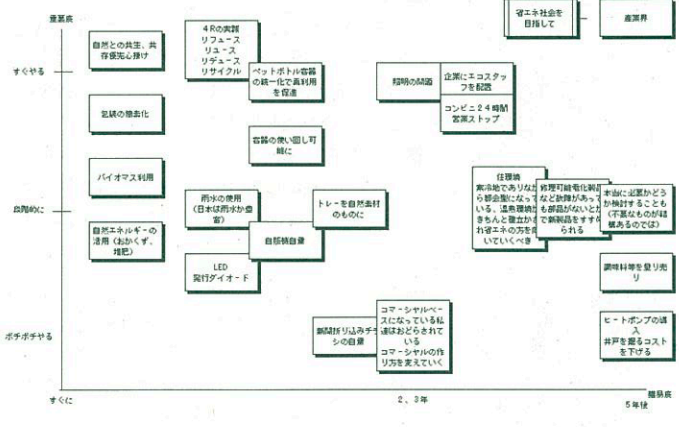
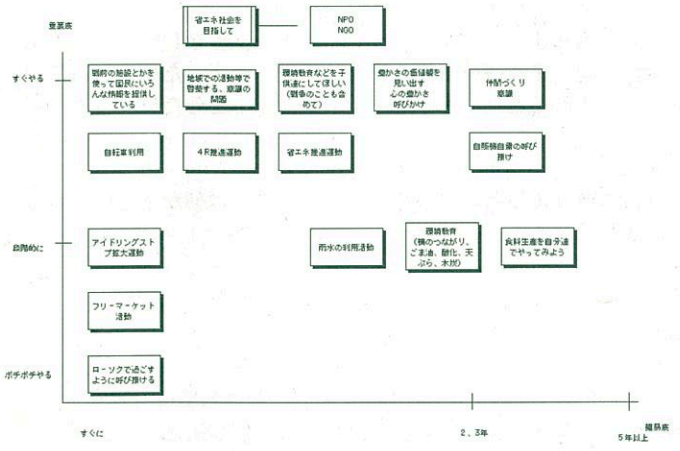
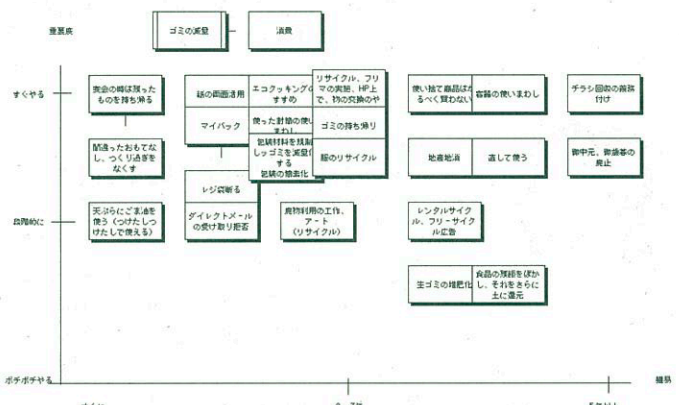
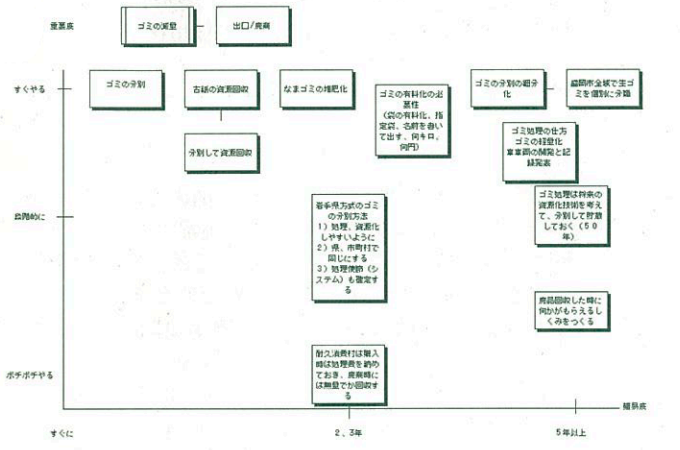
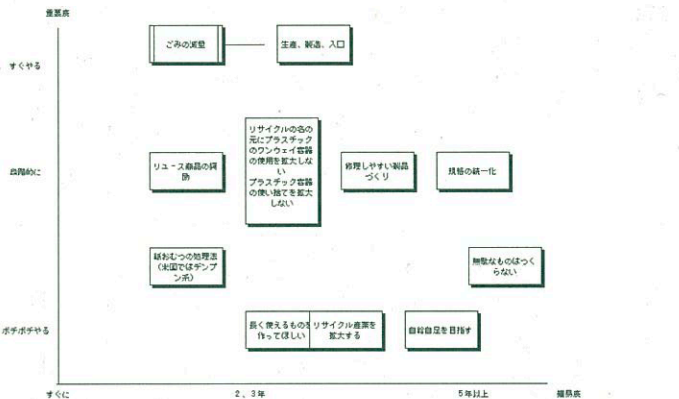
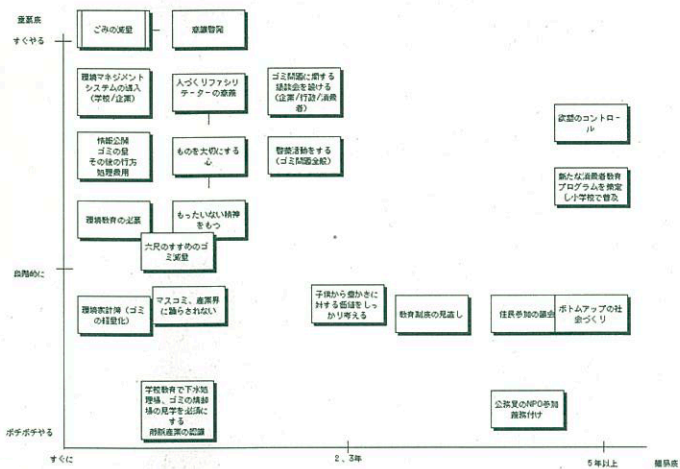
7、NPO法人格取得検討委員会

NPO法人格取得の検討を行います。

8、地球温暖化防止活動推進センター設置検討委員会

地球温暖化防止活動推進センター設置の検討を行います。

ワークショップでの意見



新・運営委員プロフィール



- 氏名: 上野カナエ
- 所属: うわのリンゴ園経営/グリーンツーリズム部門担当者
- プロフィール:
グリーンツーリズム、インストラクター、コーディネーター。
農村生活アドバイザー。36年間の農業を職業とする。環境にやさしい農業、
エコファーマーの称号を取得。
- その他コメント:
農作物を作って売るだけでなく、農業そのものを売りにする経営を展開中。
自然や環境をぬきにして、農産物の生産は考えられない。
消費する人と生産する人が理解しあえる活動を私のできることから手がけたい。



- 氏名: 大石文子
- 所属: 東和町役場/町民生活課/いきいきまちづくり推進室
- プロフィール:
・1957年生まれ、うお座、AB型、岩手県東和町出身
・採用後、一般事務のほか保健課、教育委員会で栄養士を務める。
平成12年度から庁舎のISO14001認証取得に携わる。14年度から環境部署に配属となり現在に至る。
- その他コメント:
東和町はミレニアムの2000年を「環境元年」と位置づけ、環境を大切にしたい町づくりを進めています。
この美しい自然を次世代の子どもたちに伝えていくため、町民の皆さんとの協働により環境保全を進めてい
きたいと考えています。



- 氏名: 永井邦子
- プロフィール:
私がこのような課題に関心を抱き始めたのは、牛乳パックの回収からでした。15年も前のことです。良質の
パルプ材をゴミとして燃やしてしまうのは、森林資源をムダにしているという発想で、主婦には身近なテーマ
でした。仲間を募り当時住んでいた大迫町にも問いかけ、ゴミの分別収集などを実現してきました。盛岡に
戻り11年、28万の人口に埋没しそうになりながら、消費者の視点から暮らし方を考えてきました。
好きなことは、山歩き。近隣の山にはほとんど登っています。身近な所に豊かな自然がある盛岡は、私の第2の
ふるさとなりました。



- 氏名: 向井田岳
- 所属: 刈屋建設株式会社/(有)森と緑の研究所
- プロフィール:
「Think globally, Act locally」の精神に感銘を受け、会社でISO14001
を取得するに至りました。環境保全と経済活動が両立する持続可能な社会の実現を目指したいと思っていま
す。経済活動においては環境に対して負荷を0にすることはできませんが、負荷をできるだけ小さくするこ
とに会社全体で努めております。
- その他のコメント
付け焼刃の勉強でしたが環境プランナーの資格を取りました。自分たちにできることは何かを常に考えなが
ら、できることから一つ一つ実践していければと思います。



- 氏名: 山田一裕
- 所属: 岩手県立大学総合政策学部
- プロフィール:
大学では、汚れた水をきれいにする方法について研究しています。また、水環境における環境教育・
学習プログラムの作成にも携わっています。岩手の自然を身近に感じ、おいしい水を飲み、滋味あふれる
地域の食材を食べながら、一日一日を過ごしていきたいです。
- その他コメント:
1991年から2年間、青年海外協力隊水質検査隊員としてモロッコに派遣されていました。協力隊活動や
モロッコに関心のある方はお問い合わせ下さい。

編集後記

環境パートナーシップいわてニューズレター第4号をお届けします。
引き続き会のシンボルマークを募集していきます。
会にふさわしい斬新なデザインを奮ってご応募ください。

発行: 環境パートナーシップいわて事務局

020-0883 盛岡市志家町10-2

TEL 019-621-1890 FAX 019-653-6888

E-MAIL eco@isop.ne.jp